

学校法人医学アカデミー川越校・薬学ゼミナール

受講規約

学校法人医学アカデミー川越校・薬学ゼミナールにお申込みいただく前に必ず下記、受講規約〔第1条から第24条〕をご確認ください。受講規約の内容に同意いただいた後、コースお申込み及びお支払いをもって契約成立といたします。

学校法人医学アカデミー川越校は受付その他運営業務を薬学ゼミナールに委託しています。

第1条 対象コースについて

「学校法人医学アカデミー川越校」が実施する1年コース及び寮コース、「薬学ゼミナール」が実施する通学（少人数含む）・ライブ配信1年コース及び通学・ライブ配信半年コースにおいて、本受講規約を適用いたします。

【入校日】1年コース（少人数）：2025年4月21日

寮コース：2025年4月21日

半年コース：2025年7月（日付は教室毎に異なります）

【開講日】1年コース（少人数）：2025年5月8日

寮コース：2025年5月8日

半年コース：2025年9月1日

第2条 受講申込及び契約の成立について

受講希望者は本受講規約に同意のうえ、コースお申込みを完了させて所定の金員（お申込金のご請求がある場合はお申込金分、お申込金のご請求がない場合はお申込金含む1回目のご請求分）をお支払いください。上記、コースお申込み及びお支払いの完了をもって契約成立といたします。但し、未払い分に関しましては必ず、薬学ゼミナールが指定する期日までにお支払いください。また、コースお申込み及びお支払いをいただいた場合でも、過去受講時の問題行動その他の諸事情を踏まえた薬学ゼミナールの裁量による総合的な判断にて、受講を許可できない場合があります。その場合、薬学ゼミナールはコースお申込み及びお支払いが完了した日から14日以内にその旨、受講申込者に通知するものとし、この場合契約は成立せず、又は遡って効力が消滅するものとし、対象コースを受講いただくことはできません。

第3条 コース変更、教室変更について

開講日以後は原則コース、教室の変更はできません。

第4条 授業料等について

入学金、授業料を期限までにお支払いください。授業料等は一括払いでお支払いをお願いしておりますが、ご希望の場合はご事情に応じ、分納払いをお受けする場合があります（分納内容は申込者と薬学ゼミナールの協議にて決定）。お支払い手数料はご負担いただきます。

第5条 お申込金について

入学金、授業料（お申込金50,000円含む）をお支払い後、各コースの開講日前にキャンセルされる場合、お申込金は返金できません。お支払い金額からお申込金を除く金額を返金いたします。但し、国家試験に合格された場合は第12条をご確認ください。通学・ライブ配信半年コースにお申込みの方が、大学のご卒業の関係で受講できなくなった場合（但し、9月中にご連絡いただいた場合のみ）は、お申込金を含め、お支払いいただいた金額を返金いたします。

第6条 参考書「青本」について

青本（第111回薬剤師国家試験対策参考書）の代金は授業料に含まれております。青本は入校日、または開講日に教室にてお渡しいたします。ライブ配信コースの方には、開講日までにご指定のご住所へお送りいたします。開講日前にすでにご購入（所持）されている方から、青本の交付を受ける前に青本の交付を希望しない旨の申告があった場合には上記、ご購入（所持）の事実を教室等で確認させていただいた場合に限り、その方には青本を交付しないこととし、また青本代金相当額として一律35,000円をお支払い済みの授業料の中から返金いたします。本条で定める場合のほかは、受講キャンセルの場合も含め、青本の返品や青本代金相当額の返金等には応じられません。

第7条 模擬試験について

模擬試験の代金は授業料に含まれております。別途、お申込みいただく必要はございません。

第8条 在学生の受講及び模擬試験の受験について

在学生（大学1～6年生※卒留・卒延生を除く）の方が受講申込みをされる場合は、必ず大学の許可を得てください。許可を得ない受講であることが発覚した時には退学（契約解除）とする場合があります。また、大学の許可を受けた場合においても原則として模擬試験は受験できません。

第9条 登録内容変更について

入校後に住所、氏名、電話番号等、登録内容に変更があった場合は速やかに受講教室にお申し出ください。またマイページも必ずご変更ください。

第10条 授業、講習の中止について

台風や雪など悪天候及び、災害、ストライキ等の影響で交通機関がストップし、やむを得ず授業や講習を中止させていただくことがあります。その場合、振替授業を行わない場合もございますのでご了承ください。

第11条 各種証明書について

入学金、授業料を全額お支払いいただいた方（分納払いの場合は1回目請求分をお支払いの方）に入学証明書、在学証明書を発行いたします。証明書をご希望の方はマイページから申請してください。

第12条 国家試験合格によるキャンセルの連絡方法について

受講申込後、国家試験に合格された方は、必ず所定の期間内（3月25日～3月30日）に速やかに解約手続きを行ってください。「合格キャンセル申請フォーム」（合格証書画像データ添付）のご登録もお願いいたします。但し、合格証書による確認ができない場合は通常のキャンセルとみなし、お申込金（50,000円）を除きお支払い金額を返金させていただきます。

第13条 開講日前の受講のキャンセルについて

開講日前の受講キャンセルは、開講日前日の17時迄（但し、前日が土・日・祝日にあたる場合は、その直近の土・日・祝日以外の日の17時迄）にフリーダイヤル（0120-77-8903）でお受けいたします。それ以降にキャンセルのお申し出をいただいた場合、開講日前のキャンセルとは認められません。この場合は、開講日以後にキャンセルのお申し出があったものとみなされます。

第14条 授業料等が返金される場合について

開講日前に受講キャンセルのお申し出をされた場合、お支払い金額からお申込金（50,000円）を除く金額を返金いたします。

開講日以後に受講キャンセルのお申し出をされた場合、原則としてご返金はできません（また、入学金、授業料の未払い分がある場合はお支払いいただきます）。但し、傷病等やむを得ない理由がある場合で、診断書その他当該理由を裏付ける資料を提出した場合には下記、方法で計算した金額を返金いたします。但し、下記①（薬学ゼミナールにご入金いただいた合計額）が、下記②から④の合計額に不足するときは、当該不足額について薬学ゼミナールにお支払いいただく必要があります。

記

返金額＝①－②－③－④

① 薬学ゼミナールにご入金いただいた合計額

② 入学金相当額（50,000円）

③ 解約事務手数料（50,000円）

④ 〔授業料定価－解約事務手数料（50,000円）〕×開講日からキャンセル日までの日数※÷開講日からコース終了日までの日数※

※「開講日からキャンセル日までの日数」及び「開講日からコース終了日までの日数」における日数には、土・日・夏休み、冬休み及び模擬試験前休みの日数は含まれないものとします。

第15条 通学・ライブ配信半年コースの受講生について

卒留・卒延生の方が大学のご卒業の関係で受講できなくなった場合、開講日3日前まで（当該期限日が土・日・祝日の場合は、その直近の土・日・祝日以外の日の17時迄）にフリーダイヤル（0120-77-8903）までご連絡ください。ご卒業が開講日以後に決定する場合も開講日3日前までにご連絡をお願いいたします。

第16条 ID・パスワードの取り扱いについて

受講のために使用するID・パスワードの管理について責任をもち、第三者に貸与及び譲渡はできません。また、いかなる理由でも第三者に使用されたことにより生じた損害については、薬学ゼミナールは一切責任を負いません。

第17条 知的財産権について

受講生に表示、または提供する一切の情報・教材・テスト・サービス内容等に関する著作権その他の知的財産権は、薬学ゼミナール又は薬学ゼミナールに権利許諾をしている権利者に帰属します。これらについて、私的利用等法令で認められた範囲を超えて、許諾なく複製、出版、翻訳、譲渡、貸与等の利用を行うことはできません。

第18条 国家試験受験票の報告について

国家試験受験票が届いた際は、速やかに受験地及び受験番号を受講教室に報告をお願いいたします。

第19条 退学について

以下に該当する受講生は他の受講生に迷惑となりますので、退学（契約解除）とする場合があります。その場合、受講期間の途中であっても授業料等は返金できません。

1) 規則を遵守せず反則を重ねた者

2) 勉学意欲に欠け、目的貫徹のため努力しようとする自覚がないと認められ、他の学生への悪影響を与えていると薬学

ゼミナールが認めた者

- 3) 無断欠席・遅刻をする者（注意に従わず、無断欠席・遅刻が続く場合、保護者との相談のうえ）
- 4) 職員の注意、忠告に従わない者
- 5) 川越校寮コースの場合は寮規則に従わない者
- 6) 犯罪行為を行った者、逮捕、勾留もしくは起訴されること等により薬学ゼミナールの運営に支障を生じさせ（他の受講生等に重大な不安や混乱を与えること等を含む）または薬学ゼミナールの信用を傷つけた者、暴行、脅迫、名誉毀損、各都道府県が定める迷惑防止条例で禁止される行為、個人情報をも本人の許可なく SNS 等で第三者に開示等する行為、その他これらに類する行為により、他の受講生、教職員その他薬学ゼミナールの関係者、薬学ゼミナールに迷惑、不利益等を与えた者
- 7) 上記のほか受講が不相当と認められる者

第20条 個人情報の取扱いについて

本契約に際し、薬学ゼミナールが収集した個人情報に関しては今後お知らせやご案内のみに使用し、承諾なしに第三者への提供は行いません。但し、下記の目的で利用する場合がございますことをご了承ください。

- 1) 受講コース・講座の運営に必要な情報の案内・連絡のため
- 2) 学力を向上させ国家試験合格に向けた指導のため
- 3) 国家試験に関する必要な各種の案内・連絡のため
- 4) 成績管理・分析帳票及び各種統計資料作成のため
- 5) 在籍もしくは出身大学に対して、名前・成績・出席状況の提供のため
- 6) 就職先もしくは内定先へ、名前・成績・出席状況の提供のため ※但し、企業での入校である場合に限りします。
- 7) より良い教育サービス向上のため
- 8) 国家試験合格後において、一般社団法人薬学ゼミナール生涯学習センター・薬ゼミ同窓会青の会（Ph-port THINK CUBE）の案内のため
- 9) 薬学ゼミナールからの就職に関する情報提供のため
- 10) カード発行会社が行う不正利用検知・防止のために、電話番号、メールアドレス、インターネット利用環境に関する情報等を利用されているカード発行会社へ提供させていただきます。
利用されているカード発行会社が外国にある場合、これらの情報は当該発行会社が所属する国に移転される場合があります。
未成年の場合、親権者または後見人の承諾を得た上で、本サービスを利用するものとします。
- 11) 上記各目的に関連する案内・連絡のため

第21条 免責事項について

コース受講生が残念ながら目的を達成できない場合において、薬学ゼミナールは責任を負うことができません。また、国家試験出願に関する手続きは受講生各自の責任にて実施していただく必要があります。薬学ゼミナールは出願の手続きの補助等を一切いたしません。

第22条 管轄法人について

川越校1年コース及び寮コースは学校法人医学アカデミーが管轄し、札幌・仙台・津田沼・池袋・新宿・市ヶ谷・横浜・名古屋・大阪・神戸・広島・福岡・ライブ配信教室・オンデマンド教室は株式会社医学アカデミーが管轄となります。

第23条 規約の変更について

当規約は予告なく変更することがあります。

第24条 受講規約発効日

本規約は2025年2月23日より発効します。

発行・製作：学校法人医学アカデミー グループ 薬学ゼミナール

全文または一部の記事の無断転載及び再配布を禁じます。

薬学ゼミナール